

平成18年4月から介護保険制度が変わります

介護予防のためのサービスを追加

平成12年4月からスタートした介護保険制度も5年が経過し、国により見直しが行われました。
平成18年4月からは、明るく活力ある高齢化社会を目指して、介護予防に重点をおいたサービスなどが追加されます。今号では、主な改正点などについてお知らせします。

介護保険制度は、介護が必要になっても介護サービスを利用することで、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、みんなで支えあう仕組みです。
平成12年4月のスタートから5年が経過し、国によって制度全体の見直しが行われました。2015年には、いわゆる戦後ベビーブーム世代が高齢期（65歳）を迎えます。平成18年4月からは、高齢者人口の急速な増加を見据え、これまでの「介護」中心から「予防」を重視した制度に転換

されます。
改正の主なポイントは、「地域支援事業」、「新・予防給付」、「地域密着型サービス」の創設です（詳しくは、下表のとおり）。軽度の要介護者を中心に予防・改善を図り、自立度を高めることを目的としています。また、地域の実情に応じた多様なサービスを提供していきます。
制度改正についての説明会を、来年2月から中学校区単位で開催する予定です。日程は、後日、広報いずもなどでお知らせします。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています

市では、介護保険運営協議会（塩飽邦憲会長：委員28人）を設置しています。現在、介護保険を取り巻く環境の変化を考慮しながら、平成18年4月から3年間の出雲市の高齢者福祉の道しるべとなる『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』を策定しています。

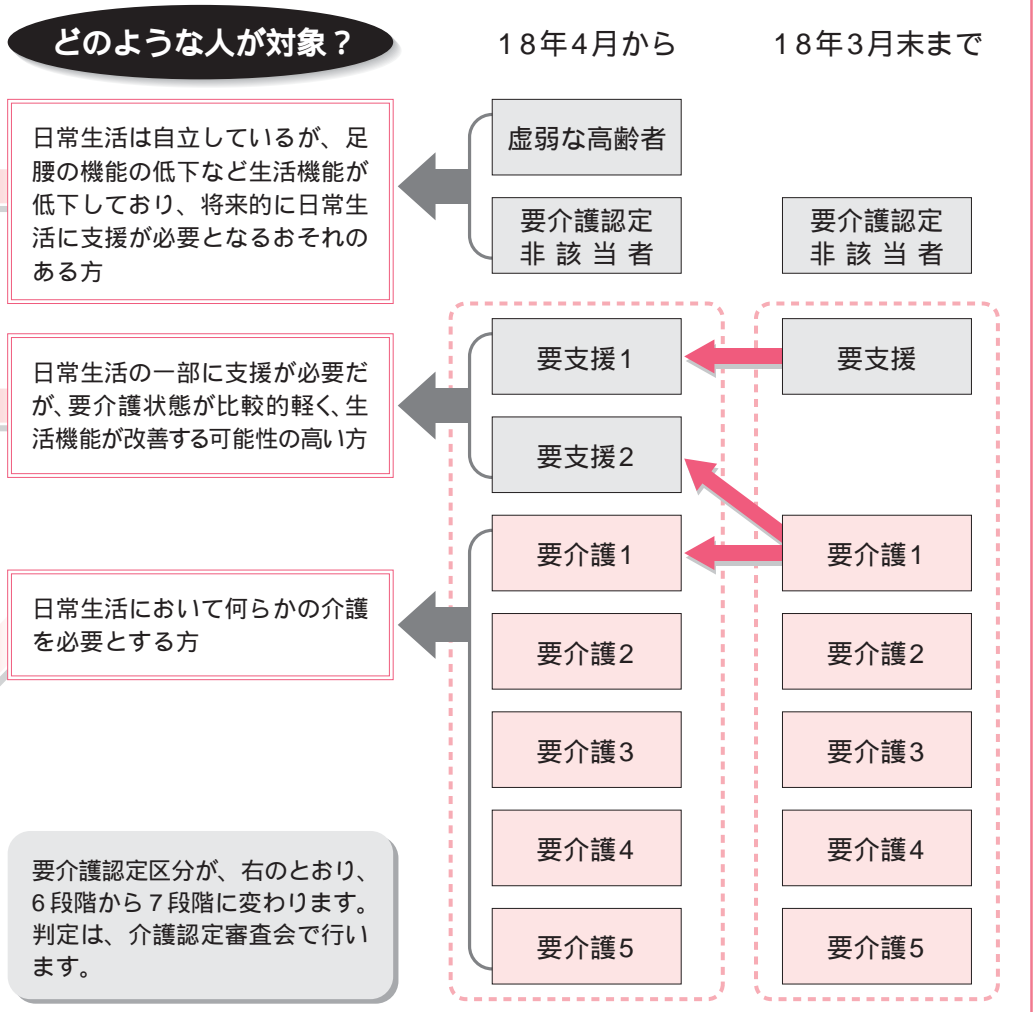
高齢者が障害を有しても最後まで尊厳を持った生活を可能にすることが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標です。
出雲市では、高齢者、特に75歳以上の後期高齢者の増加が著しく、介護サービスの利用も急増しているため、介護保険料も高くなっています。介護体系サービスをいっそう効果的にするためには、元気な高齢者の皆様には、健康増進に努め、生きがいのある人生を再構築いただくこと、家族の皆様には、高齢者の在宅生活が少しでも長く継続できるように支援いただくこと、地域社会の関係者には、高齢者が生きがいを持って生活できるように、多様な高齢者支援の活動を増やしていただくこと、介護保険事業所など関係機関には、介護サービスの質の向上に努めていただくことが重要です。
高齢者や関係者から介護保険制度の課題や問題点を明確にして改善することで健康福祉文化をさらに発展できると考えています。



介護保険運営協議会
会長
塩 飽 邦 憲 さん

共に生き、共に支える
社会の実現をめざして

平成18年4月からの介護保険制度のイメージ



どのようなサービスが受けられるの？

- 1 地域支援事業（介護予防サービス）**
要支援・要介護状態になることを防止するため、一人ひとり目標を設けて、効果的なサービスを提供します。
例 ・転倒骨折予防教室、筋力アップ教室、栄養相談など
- 2 新・予防給付**
要支援状態の方へのサービスに、次のような新しいサービスを加えて、より自立した生活を目指します。
運動機能の向上
理学療法士などの指導により、ストレッチや、筋力トレーニングなどを行います。
栄養改善
管理栄養士などが、低栄養を予防するための食べ方や食事の作り方などの指導、情報の提供を行います。
口腔機能の向上
歯科衛生士などが、歯みがきや入れ歯の手入れ方法の指導や、食べ物の飲み込みなどの機能を向上させる訓練などを行います。
なお、個々の状態によっては、現在利用している訪問介護、福祉用具貸与などのサービスが見直される場合があります。
- 介護給付**
要介護状態を悪化させないことを目標に、現在と同様の介護サービスが利用できます。



運動機能の向上を図る筋力トレーニングなどの介護予防サービスが、新たに介護保険制度に追加されます。

3 地域密着型サービス

認知症をはじめ、高齢者が住みなれた地域で生活を継続するために、地域の実情に合わせた多様な形態の「地域密着型サービス」が創設されます。

例

- ・小規模多機能居宅介護
通い、泊まり、訪問のサービスを組み合わせた小規模で多機能なサービス
- ・認知症グループホーム
- ・認知症デイサービス など

介護保険制度などについてのおたずねは
介護保険課
（2211）
内線 6411、6421